



市役所からのお知らせ

011・709・2311(内線2203)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

2311(内線2153)

疲れを感じたら、迷わず車をとめて休憩！

市内の交通事故

平成24年1月1日～7月31日(前年比)

●発生 102件(+13)

●死者 0人(-3)

●傷者 120人(+18)

市内の火災・救急

平成24年1月1日～7月31日(前年比)

●火災 19件(-2)

●救急 1326件(-29)

第一課 問合せ 札幌法務局人権擁護部
003-110
日時 9月3日(月)～7日(金)8時30分～19時／9月8日(土)・9日(日)10時～17時
相談専用電話 ☎ 0570・

司法書士、土地家屋調査士、公証人
相談対応者 札幌法務局職員
相談内容 土地・家屋に関する登記から人権、隣地との境界紛争、成年後見制度、多重債務など
※相談は無料。秘密厳守

高齢者・障がい者の人権あんしん相談
9月3日(月)～9日(日)は、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、高齢者や障がいのある方への差別や虐待などの相談について応じる特設電話相談所を開設します。秘密は厳守されます。

申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎ 72・3153
日時 9月23日(日)10時～16時
場所 札幌法務局 2階特設会場(札幌第1合同庁舎)

全国一斉！法務局休日相談所(無料なんでも相談所)

講師 司法書士 西野悦子氏、税理士 住吉赳夫氏

寸劇 劇団フォーカツ(市内地域包括支援センター職員)

そのほか 手話通訳者あり。厚田・浜益からバス送迎あり

問合せ 地域包括支援センター ☎ 75・6677

時間外納付・相談窓口
のご案内

耐震改修をした住宅

固定資産税を減額します

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成24年中に住宅を耐震化する改修工事を行った場合は、120m²を限度に翌年度から2年間、家屋の固定資産税を2分の1に減額します。

燃えないごみの日 12日(水)
みどりのリサイクル 3日(月)
問合せ ごみ対策課 ☎ 72・3126
9月のごみ収集日

暮らし
市長室開放
より良いまちづくりのため、市长と気軽に語り合いませんか。
※当日の午前中までに電話でお申し込みください
日時 9月12日(水)15時～17時
お気軽に
お越しください

市長室開放
より良いまちづくりのため、市长と気軽に語り合いませんか。
※当日の午前中までに電話でお申し込みください
日時 9月12日(水)15時～17時
お気軽に
お越しください

市民講演会「ザ☆遺言～残された家族へ～」

将来に備え、遺言と相続の知識を深めませんか？
日時 10月13日(土)10時～12時
場所 花川北コミセン(花川北

提出期限 10月9日(火)
提出書類 集団資源回収実績報告書(兼口座振替依頼書)および告書(兼口座振替依頼書)および
集団資源回収実績報告書の提出をお忘れなく

納期限	9/10(月) 上下水道使用料(8月分)	
	日時	開設窓口
	9/23(日)10:00～15:00 9/27(木)17:15～20:00	市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
		納税課(1階)☎72-3118
		業務課(2階)☎72-3133
		介護保険料
		高齢者支援課(りんくる1階) ☎72-6121

毎月第4日曜と第4木曜(祝日の場合は金曜)の時間外に、市税等の納付・相談窓口を開設しています。ご利用ください。
※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません

【耐震改修をした住宅】
昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成24年中に住宅を耐震化する改修工事を行った場合は、120m²を限度に翌年度から2年間、家屋の固定資産税を2分の1に減額します。

